

# 定期預金

平成 28 年 11 月 1 日現在

商品名 (愛称名)	スーパー定期[単利型] (ナイスミドル)
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金を受給していない満年齢 55 歳以上、65 歳未満の個人で、次のいずれかに該当する方             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 当金庫で公的年金(厚生・国民・共済年金)の受取予約をされた方(予約カードを頂きます)</li> <li>b. 当金庫へ給与振込の指定をしている方(その配偶者も含みます)</li> <li>c. 当金庫で国民年金保険料の自動振替を行っている方</li> </ul> </li> </ul>
取扱期間	・取扱期間については、窓口へご照会ください
預入期間	・1 年
預入	
①預入方法	・一括預入です
②預入金額	・20 万円以上です
③預入限度額	・300 万円です(本預金にお一人がお預け入れできる合計金額です)
④預入単位	・1 円単位です
払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
利息	
①適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利です</li> <li>・預入時の店頭表示利率(スーパー定期預金期間 1 年もの)に 0.1%を上乗せした利率を適用します ※預入時における上乗せ利率は金利情勢の変化等により変更になる場合があります。</li> </ul>
②利払方法	・満期日以後に一括して支払います
③計算方法	・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます)</li> <li>※平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります</li> </ul>
付加できる特約事項	・マル優の取扱いができます
中途解約時の取扱	・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします
金利情報の入手方法	・金利は担当者または窓口へご照会ください
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9 時～17 時、電話:0120-812-504)にお申し出ください</p> <p>【紛争解決措置】所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出下さい</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入期間は満期時の満年齢が 66 歳未満であることが条件です</li> <li>・自動継続型のお取扱は出来ません</li> <li>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</li> <li>・預金保険制度の付保対象預金です。</li> <li>・預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます)</li> <li>・お預け入れは通帳式定期預金となります。</li> <li>・当金庫の判断により募集を終了させていただく場合があります</li> </ul>

(1/1)

預-27